

建築士養成インターンシップ

学内インターンシップ A

前期・選択・4単位

Internship in Campus A

担当教員 三上 晴久

履修制限等

二級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

到達目標（目的含む）

一般的には建築設計事務所に勤務して身につける実施設計図が、どのような図面によって構成されているかを理解し、とくに部分詳細図を描くことができるようになる。

授業の概要

実施設計図の描き方を学ぶ。120時間を基準履修時間とするが、インターンシップの性格上、時間数が多くなる場合もある。実施設計図を描くことができるようになることが、学内インターンシップ A の目線である。学外インターンシップと異なり、学内で一級建築士の資格を持つ専任教員が担当することで、修士設計とも連動した指導プログラムを組み、より綿密な教育を行うことを目的としている。各特別研究指導教員が提示する個別プロジェクトを履修することによって、当該科目に認定される場合もある。

授業計画

- 1 : 9 : 30~18 : 30 (8) 課題説明、住宅の設計条件の整理
- 2 : 9 : 30~18 : 30 (8) 法規制の確認、設計案の作成
- 3 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 4 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 5 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、住宅設計案の確定
- 6 : 9 : 30~18 : 30 (8) 平面詳細図を学ぶ、平面詳細図を描く
- 7 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 8 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 9 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 10 : 9 : 30~18 : 30 (8) 断面詳細図を学ぶ、断面詳細図を描く
- 11 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 12 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 13 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 14 : 9 : 30~18 : 30 (8) 平面詳細図と断面詳細図をまとめる
- 15 : 9 : 30~18 : 30 (8) 平面詳細図と断面詳細図をまとめる

評価方法

平面詳細図と断面詳細図に対する理解度を確認した上で、制作された設計図を実務的な視点から評価する。

課題・試験に対するフィードバックの方法

提出された図面に対する改善点等を具体的に伝える。

学内インターンシップ B

前期・選択・4単位

Internship in Campus B

担当教員 三上 晴久

履修制限等

二級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

到達目標（目的含む）

住宅の設計をとおり、重要な実施設計図である平面詳細図と短計図を描くことができるようになる。

授業の概要

個別に住宅を設計した後、その一般図と実施設計図に相当する図書を作成する。120時間以上を基準履修時間とする。学外インターンシップと異なり、学内で一級建築士の資格を持つ専任教員が担当することで、修士設計とも連動した指導プログラムを組み、より綿密な教育を行うことを目的としている。担当教員の設定した条件に基づき設計した建物（住宅）を対象とし、総合的な設計図書の理解を促す。各特別研究指導教員が提示する個別プロジェクトを履修することによって、当該科目に認定される場合もある。2018年度「学内インターンシップ A」を履修した学生と履修していない学生には、別課題を与える。

授業計画

- 1 : 9 : 30~18 : 30 (8) 課題説明、作図対象とする部分の決定
- 2 : 9 : 30~18 : 30 (8) 法規制の確認、その後仕上げ表の作成
- 3 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 4 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 5 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 6 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 7 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 8 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 9 : 9 : 30~18 : 30 (8) 部分詳細図-1の提出と修正
部分詳細図-2作成開始
- 10 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 11 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 12 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 13 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 14 : 9 : 30~18 : 30 (8) 終日作業、途中で進捗状況チェック
- 15 : 9 : 30~18 : 30 (8) 部分詳細図-2の提出と修正

評価方法

履修時間・授業への取り組み方・成果物を総合的に評価する。

その他

特別研究指導教員が提示する個別プロジェクトを履修する場合は事前に担当教員へ相談すること。

学外インターンシップⅠ

前期／後期・選択・４単位

Internship out of Campus I

担当教員 三上 晴久

履修制限等

二級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

到達目標（目的含む）

実際に実務設計業務に機わる特定の一般建築士事務所において、自らを当該事務所の所員と同等と見なしたうえで、実際の業務に専心できるようになる。

授業の概要

特定の一般建築士事務所において実務設計業務に機わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。大学卒業後２年間の実務経験を経ると一般建築士資格取得試験の受験資格が発生するが、それは「実務設計能力は時間数とともに高まり、一定の能力に到達するためにはそれ相応の時間を要する」と考えられているからであり、学外インターンシップはその考え方に基づいて開講される。最初の120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

授業計画

学外インターンシップⅠ～Ⅳ共通授業内容

- 1：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 2：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 3：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 4：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 5：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 6：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 7：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 8：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 9：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 10：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 11：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 12：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 13：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 14：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 15：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。

評価方法

学生が特定した一般建築士事務所の担当者に依頼して、学外インターンシップ時間における成果を評価してもらう。
その評価をもとにして、大学院として成績評価をおこなう。

実習費

一般建築士事務所に通う交通費等を含む経費等は、自費とする。

学外インターンシップⅡ

前期／後期・選択・４単位

Internship out of Campus II

担当教員 三上 晴久

履修制限等

二級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

到達目標（目的含む）

実際に実務設計業務に機わる特定の一般建築士事務所において、自らを当該事務所の所員と同等と見なしたうえで、実際の業務に専心できるようになる。

授業の概要

特定の一般建築士事務所において実務設計業務に機わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。大学卒業後２年間の実務経験を経ると一般建築士資格取得試験の受験資格が発生するが、それは「実務設計能力は時間数とともに高まり、一定の能力に到達するためにはそれ相応の時間を要する」と考えられているからであり、学外インターンシップはその考え方に基づいて開講される。学外インターンシップⅠに加え120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

授業計画

学外インターンシップⅠ～Ⅳ共通授業内容

- 1：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 2：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 3：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 4：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 5：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 6：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 7：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 8：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 9：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 10：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 11：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 12：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 13：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 14：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 15：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。

評価方法

学生が特定した一般建築士事務所の担当者に依頼して、学外インターンシップ時間における成果を評価してもらう。
その評価をもとにして、大学院として成績評価をおこなう。

実習費

一般建築士事務所に通う交通費等を含む経費等は、自費とする。

学外インターンシップⅢ

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus III

担当教員 三上 晴久

履修制限等

二級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

到達目標（目的含む）

実際に実務設計業務に機わる特定の一般建築士事務所において、自らを当該事務所の所員と同等と見なしたうえで、実際の業務に専心できるようにする。

授業の概要

特定の一般建築士事務所において実務設計業務に機わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。大学卒業後2年間の実務経験を経ると一般建築士資格取得試験の受験資格が発生するが、それは「実務設計能力は時間数とともに高まり、一定の能力に到達するためにはそれ相応の時間を要する」と考えられているからであり、学外インターンシップはその考え方に基づいて開講される。学外インターンシップⅡに加え120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

授業計画

学外インターンシップⅠ～Ⅳ共通授業内容

- 1：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 2：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 3：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 4：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 5：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 6：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 7：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 8：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 9：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 10：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 11：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 12：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 13：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 14：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 15：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。

評価方法

学生が特定した一般建築士事務所の担当者に依頼して、学外インターンシップ時間における成果を評価してもらう。

その評価をもとにして、大学院として成績評価をおこなう。

実習費

一般建築士事務所に通う交通費等を含む経費等は、自費とする。

学外インターンシップⅣ

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus IV

担当教員 三上 晴久

履修制限等

二級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

到達目標（目的含む）

実際に実務設計業務に機わる特定の一般建築士事務所において、自らを当該事務所の所員と同等と見なしたうえで、実際の業務に専心できるようにする。

授業の概要

特定の一般建築士事務所において実務設計業務に機わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。大学卒業後2年間の実務経験を経ると一般建築士資格取得試験の受験資格が発生するが、それは「実務設計能力は時間数とともに高まり、一定の能力に到達するためにはそれ相応の時間を要する」と考えられているからであり、学外インターンシップはその考え方に基づいて開講される。学外インターンシップⅢに加え120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

授業計画

学外インターンシップⅠ～Ⅳ共通授業内容

- 1：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 2：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 3：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 4：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 5：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 6：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 7：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 8：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 9：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 10：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 11：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 12：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 13：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 14：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 15：特定の一般建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。

評価方法

学生が特定した一般建築士事務所の担当者に依頼して、学外インターンシップ時間における成果を評価してもらう。

その評価をもとにして、大学院として成績評価をおこなう。

実習費

一般建築士事務所に通う交通費等を含む経費等は、自費とする。

建築士資格にかかる実務経験認定単位

必要要件	インターン	演習・実習・実験	講義
実務1年 15単位以上	4単位以上	8単位以下	8単位以下
実務2年 30単位以上	4単位以上	8単位以下	8単位以下

※対象科目については大学院事務室で確認してください。